

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 2 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 26 年 1 月 9 日（木）

13 時 30 分～15 時 30 分

場 所 全 員 協 議 会 室

【委 員】牛尾博美委員長、田畑副委員長

岡野委員、柳楽委員、串崎委員、森谷委員、上野委員、笹田委員、布施委員、
芦谷委員、澁谷委員、西村委員、牛尾昭委員

【議 長】原田議長

【委員外議員】佐々木議員、野藤議員、平石議員

【執行部】近重副市長、石本教育長、牛尾総務部長、埴企画財政部長、小澤健康福祉部長、
川崎市民環境部長、中村産業経済部長、平中建設部長、田野会計管理者、
三浦議会事務局長、山本教育部長、加戸消防長、平野上下水道部長、
山本広域行政組合事務局長、吉永金城支所長、岩谷旭支所長、山根弥栄支所長、
石田三隅支所長、植田総務部次長、細川企画財政部次長、古森人事課長、
宮崎財政課長、湯淺総合調整室長
西谷政策第一係長、佐々木政策第二係長

【事務局】小川書記、下間書記

議 題

1. 自治区制度の再検証について（執行部からの説明）

2. 行財政改革実施計画について（資料配布のみ）

3. その他

○次回開催 1 月 29 日（水） 14 時 00 分 第 4 委員会室

委員会開会前に森谷委員から以下の許可申請あり

1. カメラでの撮影 2. 録音、3. スマートフォンの使用、4. ペットボトルの持ち込み水分の補給ということで要望あり。

この件については、3 までは議運で協議中のため結論が出るためこの会では待ってもらおう。4 番目については、体調の具合が悪いのであれば可能とする。

【議事の経過】

(開 議 13 時 30 分)

牛尾博委員長

それでは、自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開催します。
あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いします。
最初に、少し、今日の流れについて話をさせていただきます。

ご承知のように、本委員会は、自治区制度及び行財政改革の大きく 2 つのテーマについて調査研究等を行うということにしていますが、本日は、レジュメにありますように、執行部から自治区制度の再検証について説明を受けたいと思います。

このことについては、12 月議会の総務文教委員会及び議会終了後の全協でも若干の説明はありましたが、この特別委員会が設置されたため、詳細についてはそこで説明するという事になっておりましたので、本日、詳しい説明を受け、質疑を行いたいと思います。

なお、委員会では、自治区制度と行財政改革を並行して調査しなければなりません、同時に行うには時間的にも内容的にも難しいと判断いたしましたので、行財政改革については、本日お配りしている行財政改革大綱と実施計画を読み込んでいただき、現在実施している 25 年度計画の実施状況報告がまとまった段階で、改めて行財政改革に絞って検討してまいりたいと考えています。

また、本日は、自治区制度の質疑終了後、執行部に退席いただいた後、今後の特別委員会の調査研究方法等についてどのように進めていくかの協議を行いたいと思います。今日の委員会はそういった形で進めたいと思いますが、委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

それでは、議題に入ります。執行部から説明をお願いします。

1. 自治区制度の再検証について（執行部からの説明）

企画財政部長

それでは、企画財政部のほうで、自治区制度の再検証を行っていますので私、企画財政部長の方で説明をさせていただきます。

お手元に資料を配布させていただいております。

自治区制度の再検証報告書というのがございまして、その後にですね結果報告書という事でアンケート調査もちょうどございます。

それともう 1 つですね各自治区でのアンケート調査によって自由意見として記入していただいたものもまとめておりますが、皆様のお手元の方に配布させていただいております。かなり詳細にわたっていろいろな意見を全て掲載しておりますが、今日ちょっと時間がございませんのでこれをま

た皆さんの方でご覧になっていただいて、本日は、再検証報告書に基づいて説明をさせていただきます。

私が概要を説明した後にですね、企画財政部次長のほうからアンケートの内容についてもう 1 つの方を使いまして説明をさせていただきますのでどうかよろしくお願いいたします。

それでは最初にですね再検証報告書とありますが、概要だけはですねこちらの方にパワーポイントを用意しておりますので、それに基づいて説明させていただきます。

自治区制度の再検証と言う事で第 1 次調査結果ということで、これは 25 年の 2 月からですね概ね 9 月にかけてまして検証を行ったものでございます。

目次はこの通りありますが、全てちょっと説明は時間の関係でできませんので割愛をさせていただきます。最初に自治区制度の検証の趣旨ということで、こちらにあげておりますように平成 17 年の 10 月 1 日に合併いたしまして合併 8 年を迎えるにあたってですね、自治区制度の検討に向けた基礎資料として再検証を行うということで行っております。

今回はそのうちの第 1 検証であると検証項目につきましては、概ねこういった内容について 1 ～ 5 ございます。自治区長についてということと、2 番目に地域協議会について、それから 3 番目に本所、支所体制について皆さんの資料の方では自治区の事務所という事になってるかもしれませんが基本的に言うと本所、支所体制についてという事でございます。それから自治区予算についてという事と自治区事業について行っております。全てこれが第 1 次検証で出来てるわけではございませんが、特にですね各団体や地域協議会についてこの辺を中心に話し合いをして協議の結果を掲載をさせていただいております。

検証期間としましては、下の方にございますように 2 月からですね、概ね 9 月、10 月にかけて検証して 10 月に取りまとめを行っております。

続きまして検証方法という事で掲載をしておりますが、検証方法は、市民アンケート、データ収集、事例調査という事で出雲市の自治区制度なんですけど地方自治法に基づく自治区制度の調査をしております。団体ヒアリング、それから自治区制度についてまずしっかり職員が理解をしていかなければならないという事で職員研修という形で職員の自治区制度に関する意見とかそういった物もやっております。

検証体制としましては、担当課長会議とプロジェクトチームという形で行っております。そして協議結果については、プロジェクトチームから担当課長会議の内容について開催日を掲載させていただいております。それから検証作業の経過という所で自治区制度について特に重要な地域協議会につきましては、正副会長会議という物を設けまして 5 月、6 月、9 月、10 月という中でアンケート調査の実施方法について協議をしたりそれに基づいた調査結果について協議をして中間報告という事で協議をしたり第 1 次調査報告書案を出しまして修正等をかけております。

基礎データ収集の中でポイントになります部分を説明をさせていただきます。

実はですね今回の検証にあたって1つの着目点としましては、人口の動態、人口減少について調べております。合併時ここにありますように6万3527人それが平成25年昨年の10月1日では5万8483人となり8年間で5044人が減少と言う事で7.9%の減少率と言う事で非常に高い減少率になっております。各自治区別でみますと弥栄自治区が14.6%と高い減少率を示しております。続いて三隅自治区の14%となっております。一方ですね特異な例としましては、旭自治区が0.5%増となっております。さらに高齢化率が合併時28.5%、この時はまだ30%を超えておりませんでしたそれが昨年の10月1日現在では、32.7%で8年間で4.2%上昇したという事になっております。

最も高齢化率が高いのは、弥栄自治区のすでに40%を超えております。44.4%と続いて旭自治区の38.9%、三隅自治区の38.6%、金城自治区の34.9%で浜田自治区はですね、かろうじて30%を切っていたんですが、この時点で30%を超えてしまいました。全ての自治区で30%を超えている状況でございます。

それから基礎データ収集につきましては、出生数の数ということで平成17年度以降については、300人から400人程度の自然動態という事は、死亡者からそれから出生の数を引いた数で行くと300人、400人が減少していると。社会動態というのは、転入転出でみると社会動態はそれで残念ながら社会動態も減少していると。あとですねこの数字は具体的にですね、社会動態と出生の所の数字がございます。こちらが出生、死亡でございます。出生892という数字がありますが、それがだんだん少なくなって平成24年度は435人です。死亡も見てみますとこれは昭和55年では、728人という事でそんなに変わってませんけども、大体800人前後になっております。ぎりぎりこの数字がですね800人前後になっておりますので、まだトータル的に言うと年間で300人ぐらいの減になっている。残念ながらここはですね出生が892と多かったために自然増減ではプラスになっていると、ちなみによく申しますように昭和35年前後でしたかね、昭和35年ぐらいで出生が一番大きかったのが1600人です。1600人からくらべますとこの時点で半分、さらにこの時点で435人と言う事で激減をしております。ちなみにですね、よく言います萩市はですね人口が5万数千人ですけども出生がですね400人台から300人台におちて2年間だけ300人台を維持して今200人台になっています。年間の人口減少数は1000人を超えております。まもなく5万人を切るような状態になっております。一定の数字がですね出生が悪くなると加速的に人口がですね減少する可能性があることを示しております。これは人口と高齢化率の推移ということで今まで平成17年合併の時の10月1日を見ますと先ほど言いましたように6万3527人から平成25年の5万8483人に少なくなっていると、実はこの人口減が8年間の間で5044人だと。もう1つ直近でいいますと、平成

26 年の 1 月 1 日現在これからですね、これから 2 カ月、3 カ月たってるんですけど人口がですね、今現在 1 月 1 日現在で 5242 人という事でさらに減少していると。5242 人減少していると上の人口が 5 万 8285 人ここを比べていただければいいんですけども 5 万 8285 人というのが 1 月 1 日現在の人口で合併の時から比べると 5244 人減少している事を示しております。ですがこれからですね人口がどのぐらい少なくなっていくかという事をですね毎月人口動態をですねしっかり把握する必要があるんじゃないかという事を考えております。

それから次に出雲市ですね、調査をしております。出雲市は、ご覧のとおりですね地方自治法に基づく自治区制度と言う事でこれは全国で 16 程度ですか地方自治法に基づく自治区制度という物をしております。こういった各自治区、合併した平田とかですね多伎、大社とか斐川とか入ってそういう自治区を取っております。

地域協議会の開催回数ですけど大体浜田市と似たような回数で 4 回から 5 回多いところは 8 回となっております。

これを浜田市と比較してみました。なんともいいますように浜田市は全国で独自の浜田那賀方式自治区制度で出雲市は地方自治法に基づく自治区制度となっております。当面浜田市の場合は、10 年間という事ですが、出雲市の場合は特段定めはございません。それからここは比較する特徴的な事です自治区長という事で各自治区に 1 名という事で副市長級になっておりますが、出雲市の場合の自治区制度にはそれがないと。そしてですね地域協議会を比較してみますとこれは非常ににかよった所もございまして各自治区に設置で同じです。2 年、2 年という委員の任期も同じで、浜田市の場合は、浜田自治区の場合は、全て 15 人以内という事で合計 75 名、出雲市の場合は、はっきりとした定めがなくてですね概ね 20 人という事で合計 133 名という数となっております。

委員報酬はご覧のように 6000 円、7000 円という事でそんなに差はございません。下の方にありますように本所、支所体制で似たようにですね各前の役場をですね自治区の事務所として使っていると、自治区予算に特徴がございまして浜田市の場合は、この自治区予算が手厚い地域振興基金と投資的経費の配分によって配分枠を設けていると。出雲市の場合は活動費の予算として年 50 万円程度だとそういった形となっております。

あとですね時間がございませんので簡単に団体ヒアリングという事をやっておりましたが中でもですね地域協議会でのヒアリングといいますか協議をちょっとまとめております。

自治区長についてという事と地域協議会について、これは浜田自治区での協議の内容でございます。1 つ説明をしますと浜田自治区での協議内容というのは第 1 回、第 2 回、第 3 回ほど行いまして自治区長についての協議では、自治区長を廃止し支所長の権限拡充や副市長 2 名体制等に対応を考えたほうがいいとこういった意見も出ております。

地域協議会については、浜田自治区では連合協議会が同じような働きを

担っているので地域協議会は必要ないという意見も出ております。

それから本所支所体制については、支所は必要だが支所を設置する地域単位や職員配置、業務分担など見直しが必要であるとか、そして自治区予算については、自治区事業があるため自治区ごとに壁が出来て公共施設の効率、非効率的な設備等問題が生じているといった意見が出ております。それから自治区制度全般についても下の方にございますように全国的に注目されているので単純に廃止するものではなく市民に分かりやすい制度として見直しをして実施するべきであるという意見も出ております。それから金城自治区でございますけどここの協議は、協議会での協議、地域協議会では自治区長については、精通した地元の行政経験者であり自治区住民が相談しやすいと。それから地域協議会については、地域協議会に決定権がない事が活動を鈍らせていると。本所支所体制については、本庁中心であると自治区の実態が徐々に薄れる恐れがあると。

自治区予算については、人口規模や費用対効果的な考えのみではますます周辺地域が冷え込んでしまうと。そういう意見をいただいております。また自治区制度全般については、浜田市は広範囲であると地域間格差を解消するためにも自治区制度は必要と言う意見も出ております。

旭自治区については、自治区長については、特別職としての自治区長が必要であると。地域協議会については、報告事項が多く地域の周知徹底も難しい面があると。そして支所本庁については、支所職員は、広い視野をもって少数制でやっていかなければ市民サービスの低下につながるという意見もございました。また自治区制度の全般については、自治区制度を廃止することになれば自治区制度にかわる何かの制度を十分な説明の上でうちだしてほしい。

それから弥栄につきましては、地域協議会については、住民の声を出来るだけ届けるパイプ役として必要不可欠な組織である。本庁支所については、支所 20 名体制や人事交流により地域の実情に精通した職員の減少が懸念されると。自治区全般については、自治区制度存続を念頭によりよい制度へ見直しが必要である。

三隅自治区については、地域協議会について図書館の建設の議論の際、地域の意見を聞く 1 つの方向性を示した実情があると。支所体制については、支所職員の削減にともなって住民サービスが維持できなくなる事を心配。自治区予算については、自治区予算があるから自治区の存続意義があると。自治区制度全般については、自治区制度が廃止になれば周辺地域の声が届きにくくなる事が心配であるといった意見をいただいております。以上簡単にです説明をさせていただきました。あとアンケートの内容がございますのでそれにつきましては次長のほうから説明をいたします。

企画財政部次長

企画財政部次長の細川と申します。私のほうから引き続きまして市民アンケートについて説明させていただきます。

座って説明をさせていただきます。

お手元に今ご覧いただきました自治区制度の再検証報告書第 1 次調査

結果という資料のですね5ページをご覧くださいと思います。5ページ以降ですねほとんどこちらの方で結果報告書をまとめるというような形になっておりますのでこちらの方で説明をさせていただきます。

まず5ページの市民アンケート、2.市民アンケートの所ですけども趣旨につきましては、平成28年度以降の自治区制度の検討に向けた基礎資料とするため市民の皆さんの認識と及び意向を把握することを目的として実施を致しました。

調査対象と致しましては、平成25年の7月1日現在の住民基本台帳登録者のうち満20歳以上の浜田市民の方で、外国人あるいは、介護老人保健施設及び老人福祉施設等の施設者を除かせていただいたその方をですね、単純無作為抽出法によって回収率40%と設定をさせていただいて郵送による発送、回収を行ったものでございます。

単純無作為抽出法といいますのは、住民基本台帳がありますけども、その住民基本台帳のそれぞれの名前の方にですね無作為に番号を打ちます。これは簡素的なもので機械が自動的にうってくれるんですけども、その番号をうってそれを若い順に並べて、そこから浜田市であれば何枚という様な形で抜き出していくと。その方に郵送によるアンケート用紙をお送りしたという形をとっております。郵送枚数は5730件を発送しております。調査時期につきましては、ここに書いてあります通りでございます。

このですね回収状況につきましては、5730通を送付しまして、回収枚数が2638件で、そのうちの内訳と致しましてその中に無効回数表が1枚あったという事で、有効の回収数は2637通で、有効回収率は46%という形になっております。

6ページをご覧くださいと思います。

調査結果という事で書いておりますが、今回のアンケート結果を基にですね、主な傾向について調べさせていただいたというふうにご理解をいただきたいと思います。

①回収状況につきましては、20歳代の有効回収率が23.2%という事で最も低い状況となっております、50歳代、60歳代、70歳代を足しますと全体の大半75%を占めたという状況となっております。

それから自治区別の有効回収率は、ここに書いてある通り、浜田自治区が43.1%、金城が48.6%という事でトータルで46%。それから有効回収数は2637件という形になっております。

7ページをご覧くださいと思いますが、問2の方ですけども浜田市の人口は合併時と比べて4367人減少していると、これに対して不安を感じますかという事で質問したところ、とても不安を感じるそして少し不安を感じるといった回答を出された方が7割以上となっている状況が伺えます。

8ページをご覧くださいと思います。

あなたの生活環境は、合併前と比べて変わったと思いますか、という事で質問したところですね。旭、三隅自治区では、変わったといったご意見

が多く寄せられました。合併前と変わったのは何が変わったかという所はですね、結果報告書をまたご覧いただきたいと思いますが、路線バスを含む地域公共交通あるいは介護施設が悪くなったといった意見が多かったという状況が分かります。

それから9ページをご覧いただきたいと思いますが、浜田那賀方式自治区制度についてという事で、自治区長について、自治区長が設置されている事をしていましたかという質問に対して、浜田自治区が知らなかったが半数以上60%以上となったのが特色として上げられます。

それから10ページをご覧いただきたいと思います。

問9という事で平成28年度以降の自治区長についてどのように考えますかという質問に対しまして、現行の自治区長のまま存続してほしいが全ての自治区でもっとも多くなっておりまして、29%約30%から63%となっております。

そして現行の自治区長は見直しが必要だと思うというのは、全ての自治区で10%以上となっております。

また現行の自治区長は必要と思わないが、浜田自治区で24%、金城自治区で23%という事で他の自治区に比べて高い状況がうかがわれます。

11ページをご覧いただきたいと思いますが、地域協議会について設置されている事を知っていましたかという事で質問したところ、浜田自治区の方で知らなかったが73%にものぼっているという状況がうかがえます。

それから次の12ページをご覧いただきたいと思いますが、平成28年度以降の地域協議会についてどのように考えますかという質問に対して、現行の協議化のまま存続してほしいといった意見が全ての自治区で最多となっております、約40%から60%というような傾向となっております。そして現行の地域協議会は見直しが必要だと思うが全ての自治区で20%から30%の範囲で意見が出ております。

また現行の地域協議会は必要と思わないという意見もございまして金城自治区で18%浜田自治区で15.2%という事で他の自治区に比べて高かったという状況がうかがわれます。13ページをご覧いただきたいと思いますが、自治区の事務所として本庁支所おいてますけども、合併前の浜田市役所に比べて便利になったと思いますかという事で聞きました所、全ての自治区で変わらないと思うという意見が一番多くなっております。

14ページをご覧いただきたいと思いますが、自治区予算と自治区事業についてと各自治区の個性ある町づくりを推進するために自治区予算を設けて自治区事業を実施していると。これまで実施された自治区事業についてどのように思いますかという事で聞きました所弥栄自治区を除く4自治区で分からないといった意見が最も多くなっております。

15ページをご覧いただきたいと思いますが、問17.平成28年度以降の自治区予算制度についてどのように考えますかと質問したところ、弥栄、旭、三隅自治区では現行の自治区予算制度のまま存続してほしいが最も多く浜田、金城自治区では分からないが最も多かったという状況になってお

ります。16 ページをご覧くださいと思います。平成 28 年度以降の自治区制度についてという事で人口減少や厳しい財政状況が予想される中で 28 年度意向の自治区制度のどのようにすべきだと思いますかという質問をしました所、現行の自治区制度で存続すべきが浜田自治区を除く 4 つの自治区で 26%から 45%と最多となりました。

一部見直して実施すべきと大幅に見直すべきの合計は全ての自治区で 25%以上となって、4 人に 1 人はそういう形で考えておられる状況がうかがえます。

また現行の自治区制度を廃止すべきが浜田自治区で 11.5%。金城自治区で 10.3%と他の自治区に比べて高い状況がうかがわれます。

17 ページをご覧くださいと思いますが、その他自治区制度に関するお考えがあれば記入してくださいという事で回答を求めました所、2637 件のうち 534 件の方がご返事を何らかの形で回答を書いて頂いております。

この全文につきましては、3 つ目の資料の所に全文記載のものは載せておりますので、それはまた後ほどご一読頂きたいと思いますが、その全文記載のなかで、自治区制度に関する考えで主な意見というような形でそれを抜粋をこちらの方でさせていただいております。

各自治区ごとに必要あるいは見直しあるいは不要その他というような形で主な意見があるという風に感じられる部分をこちらの方にこういう形で載せさせていただいております。

私の方からは自治区制度に関するアンケートのですね、今段階で報告させていただける傾向についてご報告をさせていただきました。今報告させていただいたものと別にですね、結果報告書というものがございますが、この中のほとんどが検証報告書の中で網羅されているという事で検証報告書の方で説明させていただきました。以上でございます。

牛尾博美委員長

これで一応執行部の説明は終わりですか。それではかなり広範囲な部分、アンケートも含めて、検証の一次調査の結果を執行部の方から伝えてもらいましたが、皆さんの中でこの説明に関して質問はありませんか。

布施委員

よくわかりました。次長、6 ページの回収状況ですが、自治区、年代別詳しく載っていますが、先ほどの説明ですと、無作為に 5730 名の中から 46 パーセントの回収があったという報告がありました。その中でカッコ書きにした 20 代の有効回収率 23.2%が最も低いと。こうなっていますが、無作為で年代別でやったわけではないですから、たまたまその当たった人がこれだけであって、有効回送数の返ってきたのがこれだけであったから低いのではなくて、回答率はこれだけでしたよという表示の方が本当だと思うのですが、それについてどう思われますか。

企画財政部次長

無作為抽出ということでやった結果がこういう形になっておりますが、率ではじくと発送数が 555 通発送した中で 129 しか返ってきてなかったという現実実際の数字ですので、それからあの割り出すと有効回収率が 23.2%になったという現実を出したということです。

布施委員	わかりましたけど、何かこれを見ますと年齢が若いほど浜田の自治区制度に対しての関心率が低いんじゃないかという印象が非常に出てくるのは、それはよくわかるんですよ。ただ、その印象的にただ若い人がこれだけだから浜田の自治区制度についての考え方がもっと関心を持ってもらいたいという書き方をすれば非常によいのですが、年代が低いからどうのこうのという書き方はまずいなと思いました。それについて何かありましたらどうぞ。
企画財政部次長	わかりました。おっしゃる意味はよくわかりましたので、はい。ちょっとただ単純に 20 歳代が関心が低いという現状がうかがえるということは、間違い、はい。入れます。
森谷委員	6 ページ見ていただけますか。大きな表の上のところですが、いろんなところにあるのですが、浜田 20 代 93、30 代 182 と書いてありますが、この何て言いますか、それぞれの割合というのが、よいですか。どこかわかりますか。わからない人。いいですね。はい。6 ページの表、左上の角に自治区というように太い字で書いてありますが、浜田 20 代 93 人、30 代 182 人となっていますが、実際の 20 代の数、30 代の数って、何て言いますか、住民の数ですね、それはこれに比例しているのですか。その無作為なんとかでやった場合に偏ることもあるのでしょうか。
企画財政部次長	はい。あの、そこは偏るかどうかというのは無作為でやっているのではありません。
森谷委員	それでしたら信憑性、この数字を割合で信じるのはどうかなと思うのですが。実際の住民数をどこかに書いてないと、30 代にばかりいつている可能性がありますよね、極端に言いますと。言っている意味わかりますか。間違っていたら訂正してください。
企画財政部次長	あの、森谷委員が言われたのは 20 歳代が全体で何人いて、30 歳代が何人いて、40 歳代が何人いるという数値を入れた方がよいんじゃないかというご指摘でしょうか。
森谷委員	それも解決方法の一つかもしれませんが、無作為抽出ということをするのでしたらもう一つ条件をつけまして、本当は無作為ではないですものね。限定して無作為ですから、20 代、30 代、何十代についても、なんパーセント、例えば存在する人の 10%の人にアンケート用紙を送るということにしないかと信じるデータにならないんじゃないかと思うんですね。
企画財政部次長	あのですね。今回住民基本台帳の中から外国人とかその他の人を除いた数値を母集団として、それを統計的な数値でやった場合に実際 2300 くらいの、標本数が 2300 くらいの約ですね、標本数が約 2300 くらいの標本数になればこの調査の信憑性は十分あるということで今回やっておりますので、そういうことで今回無作為の形でやらせてもらっていますので、全体としては信憑性のある数字だと思っております。
森谷委員	「全体としては」の部分には同意いたします。だから、合計のところの割合は同意するんですよ。だから年代別のところがそうなるかどうかというのは、細川次長よりコンピュータ室ですか、そこで対数を使ってや

森谷委員
企画財政部次長
牛尾博美委員長
企画財政部長

るんですよ、これ。そちらの方の回答でないと、正しい回答はできないと思いますので、この場では結構です。また改めて答えをください。

(「細かいことだろう、そんなことは」という声あり)

発言は挙手をして、指名されて発言をしましょう。

わかりました。

その他。

すみません。このアンケート何回もご指摘いただいて、アンケートの仕方について言われるのですが、これはサンプル調査なんですよ。で、調査の信憑性といわれると、これは郵送方式をとっていますので、これは郵送方式をとると、本人が記入されたかどうかの確認ができません。で、国勢調査はご存知のとおり、もし国勢調査の方式をとるのであれば、これは悉皆調査というやり方で、一番確実に調査ができると、その代わり面談方式、一定のあれを回収するために直接会って話を聞くとかですね、形もとったりするので、非常に苦しいと。悉皆調査をすると莫大な経費で莫大な時間がかかると。で、国勢調査は5年に1回ですか、そういう調査をしますが。そこまでの調査ではなくてある程度そういう誤差が生じることを承知の上で標本調査としておりますので、その辺のご理解を一つよろしくをお願いします。

森谷委員

はい。私が思うのにはこれからのまちづくりというのは20代、30代、40代の人がどんどん年をとっていつて構成していくと思うんですよ。で、そここのところが回答率が低いのは非常に残念なことだし、簡単に言うと片手落ちじゃあないかと思うんですよ。で、ですね。全部に質問、対面することは無理だと思うのですが、せめて1%くらいの方はなぜ回答しないのかぐらいのことをしないと、これからのアンケート調査にも影響があるし、答えも信憑性がなくなると思いますので、その点考えていただければと思いました。以上です。

牛尾博美委員長

まあ、あの、片手落ちについては訂正していただきたいと思いますが、はい。言葉にちょっと気をつけてください。まあ、これが全てというわけではありませんので、やはり今後さっき部長が言われたように聞き取り調査だったり、面談調査とかいろんなアンケート以外にもですね。この自治区制度について直接市民におうかがいするというようなそういう方法、様々な調査があって、やはりそういう全体的に市民がどのように自治区のことを考えているかというのは様々な手法がありますので、統計学は大変難しいですが、この辺はですね。その傾向ということをある程度大雑把に見ながらも含めて、綿密にやっていかないといけませんが、おおよそこれからこれが全てではありませんので、今後執行部の方が様々な手法を講じてこの自治区についての検証は様々なあるというように思いますので、この辺で一つこの分については、まあ、期待しようというところですね。その他に。

牛尾昭委員

あの、議会の特別委員会ができてですね議会側が何をするかということ

	を議論するためにこの特別委員会ができたわけではないんですね。で、自治区制度をどうするかというのを議会として考えるために、これは一つの判断材料ですから、表現が稚拙だとかどうのこうのそういうことを議論するためにこの特別委員会ができたわけではないんで、そういう資料であるということを念頭におきながら我々がこの自治区制度をどうするかということをここで議論するために特別委員会が立ち上がったわけですから、議員各位におかれてはその辺を間違えないように、入り口の前であまり議論しないように委員長一つよろしくお願いします。
牛尾博美委員長	わかりました。そういうことも含めてですね、ざっくばらんにですねあるいは自分の思う、これに対する意見はどんどん出していただきたいと思います。
澁谷委員	この自治区制度の再検証報告書とアンケートは平成25年10月というふうになっていますよね。それで、これ今、名簿が12月25日現在ということになっていますが、この本部の会議の進捗の状況と言いますか、どういう形で進められているのかお聞きしたい。
副市長	この自治区制度の最初の方のプロジェクトチームというのは、副市長でなくて、総務部長がトップだったのかな。あの、ちょっと組織は違っていたのだと思いますが、選挙後、市長の方からこれからの自治区制度をどうするかというのはきちんとした対応をしなくては、もちろん今までもそうだと思いますが、副市長トップで、そういう組織を作ってやりなさいということがありましたので、行財政改革の推進委員会も同じような今のこのメンバーと変わっていませんが、特別委員会ができていますので、それに対応した形で自治区制度の委員会についても副市長トップの形で行財政改革委員会と同じような形で取り組みをしようということで、そういう組織とさせていただきましたので、これは今回が組織としても初めての自治区制度での執行部側の組織も今回が初めてそういった体制で臨んでいるということですので、これからはこの体制で臨みたいと思っておりますので、よろしくお願いしますと思っております。
澁谷委員	ということはまだ執行部側はこの本部の会合はやっていないということですか。
副市長	はい。本部会議の方はまだいたしておりませんので、今回特別委員会に対応する形で今回は下部の組織で対応だけはさせていただこうということで、報告ということでしたので、まだ具体的な方針だとかいうのをまだ協議するにいたっておりませんので、今日の対応のために、こういう組織にさせてもらっています。
澁谷委員	今からということと、今、あの久保田新市長の方から新聞報道では自治区についてもかなり前向きだし、12月議会でも前向きな答弁があったというように記憶していますが、その中で執行部側はどういうスタンスで進められようとしているのかちょっとおしらせいただきたい。
副市長	これはこれからのスケジュールにも関係すると思うのですが、これからこっちの方の本部の組織、こちらの組織も含めてこれから5月までしっか

	り中で協議をして、どういった方針でいくかということの中で検討したいと思っていまして、そのことを6月議会には議会の方にお示しして、それをもとに7月から9月いっぱいまで各自治区でフォーラム、いや公聴会、議会答弁市長されていますが、公聴会を地域で開かせてもらって、それをもとに開かせてもらって、12月までにいろいろなそれを加えた検討を加えた方針をある程度12月議会には示させてもらって、最終的には27年の3月には方針決定ができればとスケジュール的には思っていますが、ただ、これもまたいろんな意見もでようかと思えますし、議会からもいろんなご意見が出ると思えますので、これがスケジュールどおりいくかはわかりませんが、おおまか、こういう方針でいこうと思っているところです。
澁谷委員	今、副市長からそういう説明があったので、だいたいそれに対応する形で議会側も進めていかないといけないと理解はしました。また、この資料が前もってパンチで穴があいているので、かなり意気込みだけは十分伝わったので、理解いたしました。
副市長	若干説明が足りませんでした、これから来年、フォーラムでなく自治区の公聴会を執行部側が開くのですが、まあ、議会側がこれからどうされるかというのはたぶん協議をされるのだらうと思いますが、できればあの、執行部と議会が別々ということではなくて、執行部側で開く公聴会に議会の方も一緒に出させていただいて、同じような中でご意見を聞いていただくというような形がしていただけるなら、そうしていただくとありがたいなと思っておりますが、これは議会側で協議をされて決められることなので、その分はそういう形にしてもらえればというお願いということで聞いていただければと思います。
牛尾博美委員長	さっきのお願いについては、また改めて協議しないといけない議題ですので、また。
笹田委員	先ほど澁谷委員からもあったのですが、特別委員会が立ち上がって27年3月までの方針は決定してお示ししたいということですが、われわれのこの意見が反映されるのはだいたいいつまでですか。
副市長	おおまかなある程度の考え方を6月議会に示させてもらって、その中でご意見をいただいてそれをもとに公聴会を開催したいと思っております。その後、様々なご意見があると思えますので、それをもとにまた見直し、いろんな検討を加えて12月議会にはお示しをすることになろうと思っておりますので、その6月議会、12月議会でいろんな考え方、ご意見を聞いた、そこでいろいろたたいていただくということをしていただいて、それをもとに、3月、できれば3月に方針決定をしていきたいと思いますので、ただ、いろいろなご意見の中で時間的にそういうことが難しいということになれば、少し先延ばしになるかもしれませんが、今の基本的な考え方としては、6月、それから12月で議会からのご意見はしっかり聞きたいというように思っています。
笹田委員	要するに、今の話ですと、なるべくなら27年3月に方針決定したいということで、6月と12月に意見を聞くと、で、またそれだけでなく、

	延びる可能性もあるということですのでよろしいでしょうか。 はい。わかりました。それで少し質問がかわりますが、アンケート調査の 20 ページ、21 ページの浜田市と出雲市の比較ですが、昨年 1 月に行かれているわけですが、浜田那賀方式の自治区制度と地方自治法の自治区制度の最大の違いを 3 点くらい、どういう認識でおられるのかわかれば教えてください。
企画財政部長	21 ページをご覧ください。第一番目が自治区長、これが最大の違いとみています。出雲市は設定がありません。それから 2 番目の違いですが、一番下になります自治区予算というのがありますが、これは浜田市の場合は先ほど申しましたように地域振興基金を利用した自治区事業、それから投資的経費の配分枠による自治区事業というのがありますが、実は出雲市にはそういう枠はありません。あくまでも、本庁一括の予算で行っていくということですので、浜田市と大きな違いのもう 1 点と考えております。後は地域協議会もありますが、実は地域協議会も両、浜田那賀方式の自治区制度も出雲市の地方自治法にもとづく自治区制度においても非常に重要な役割を担っている。委員数の違いなどありますが、だいたいこの地域協議会については同じと考えています。そういうことからすると大きな違いは 2 点、自治区長と自治区予算であると考えています。
牛尾博美委員長 森谷委員	その他、各委員。 手短に言います。出雲市が自治法の代表としてあがっていますが、他に 15 市あるはずですが、そこに皆同じ、出雲市と同じような形でしたらこれでよいのですが、特徴のあるものがあつたらせかく検討するので、他の市もこの表の続きとして載せていただければと思いました。以上。
企画財政部長	出雲市を載せたのは同じ県内でもあり、ある程度距離的な近さとか行政の中でも同じ島根県内の中での自治体ということである程度比較しやすいと思ったからです。後は自治体で言いますと、愛知県の豊田市、税収が非常に豊かで逆に言うと不交付団体ということで、そういう豊かな市の中でもこういったのがありますし、それからまた宮崎県宮崎市とがあります。先ほどの副市長からスケジュール的に説明もありましたが、実は今この自治区制度の中で課題となっている部分を出雲市以外の自治体とも比較してみたいと。人口動態がどうなっているのかとか、予算はどうなのかとか。地域協議会の運営はうまくいっているのだろうかということを調べてもう少し資料を増やすつもりですので、どうかよろしくお願いします。
柳楽委員	公聴会をしていただけるということで先ほどお聞きしたのですが、このアンケートの結果というのは、一般市民の方に知らされるのはその時ということになるのですか。
企画財政部次長	あの早速ですね、今日、意見を頂戴しますので早速ホームページ等で公開をさせていただきたいと思っていますし、ホームページだけでは周知不足になる可能性もありますので、各支所、あるいは公民館などにも配布させていただきたいと思っています。
柳楽委員	それとアンケートを無作為抽出でされているということですが、特にこ

企画財政部次長
芦谷委員

のアンケートをしていただいた方に結果を封書なりでお知らせ、送られるということはないのでしょうか。

今のところ考えておりません。

何点かうかがいますが。一つは自治区制度が一般法による分と、合併特例法による分があるのですが、そういった全体を掌握してほしいというのが1点と。それから先進例では自治区制度を廃止した例もありますが、こういった例、廃止にいたった、あるいは見直しにいたった経過や理由も調べてほしいと思います。それからもう一つは自治区長に対して政策判断ができる、市長に物が言えるというような理由があったのですが、こういったことに対しても、具体的な例があった方が市民には説明しやすいと思うのですが、あわせて自治区予算についても基金の問題も含めて各自治区ごとの、自治区予算の今までの配分や決算状況や基金の充当状況、こういった自治区の金の使い道について、自治区ごとにわかるものがあった方が市民の方としても判断がしやすいと思いますので、そういった資料ができればあわせてお願いします。それから、地域協議会について意見の中で権限がないとか、あるいは連合自治会との関係もありますが、こういったことに対するこれまで8年間の執行部としての、こういったことは容易に想像されるわけですが、これまでそういった市民の声を反映する、あるいは意見を聴く、これに対する今までの取り組みの経過ですね、もしあれば、ただ、こういうものについて、アンケート結果だけでなく、執行部としての所見や今までの対応、こういったものについても資料としてまとめてほしいと思うのですがどうでしょうか。以上です。

牛尾博美委員長
副市長

執行部どうですか。

先ほどいろいろご意見をいただきました。フォーラムを開く際にはいろいろな問題点をお示しをしなければなりませんので、そういった中では先ほど言いました自治区予算がどのように使われているのかとか、こういった協議があったのかとか、そういう部分のわかる資料も必要だと思いますし、これからフォーラムをするには、こういった資料を作って、こういった形で市民の皆さんにお示しして自治区制度はどうかということを知っていただくためにはそういったことも必要だと思いますので、その分は今議員さんが言われたことについては、しっかり検討させてもらおうと思っています。それから合併特例法の分はその時の自治区というのは、合併時に作ってでないと、ということがありますので、現状たぶん、改正自治法でのもし同じような形の自治区ということになると、そちらの方と比較をするということになるんじゃないかというように私は思っていますが、まちがっているかいね。

総務部長

あの、すみません。合併協議をしている頃にもいわゆる自治法改正に基づく今、検討、説明されました地域自治区制度と当時の合併特例法の改正と新たな制度ということで、今、芦谷委員が言われました合併特例区とか合併特例法にもとづく地域自治区制度というのもありましたよね。浜田と4種類を比較してというのをやったと思います。ただし、今、副市長が言

	いましたように合併特例区の分については合併から 5 年以内という制限がありましたよね。それからもう一つの合併特例法に基づく地域自治区というのが協議で定める期間となっていましたので、合併はその後もありましたので、この制度を使っているところもありますでしょうが、こういうものについてはいずれにしても 5 年ないし、数年の間で期限がくるということになります。こっちの説明された地域自治区制度というのはこれは期限がないものですから自治法にもとづいて永遠にでもできるという制度ですので、今の比較ではそれだけをしたのだと思います。
芦谷委員	あの、質問したかったのは、自治区について、廃止もしくは見直しをした例というのをこれをしっかり抽出をして、そうした経過とか理由などがはっきりした方がこの委員会での議論もしやすいのでそういう意味で提案をしました。
副市長	わかりましたので、そういった廃止になったところがあれば、また資料をお示ししたいと思います。
布施委員	先ほどの執行部の答弁でいろいろ出ているのですが、タイムスケジュールの中でですね。フォーラムとか公聴会とか二つの言葉が出ていますが、二本立てでされるのですか。ちょっと、その辺をはっきりしてください。
副市長	公聴会ですので、12 月議会で地域で公聴会を開くというように市長、答弁しておりますので、そういうことでご理解いただければと思います。フォーラムはまた、あれば全体で各地域でということではないと思っておりますのでその辺はまたご理解いただければと思います。
布施委員 澁谷委員	わかりました。 もう 1 回よいですか。ひとつ整理したいのですが、今、この特別委員会の意義が不明確になりつつあるのですが、こう資料を要求していくとか、うちらが、議会側の意見を出すために、その特別委員会だと思うのですが、その中での執行部との、では 6 月に議案が出る、提案が出るまでに、すり合わせる、できるところはすり合わせていくべきなのか、全く別個にですねやってから、その 6 月の議会の段階、提案の状況を喧々諤々議論をするのか、その辺のスタンスがまだ見えていないのですが。ちょっとその辺、副市長、スケジュールに対しての特別委員会を開いて執行部との意見交換をするこれからの 6 月に向けての考え方みたいなのがあれば教えていただけないか。
副市長	まだ本部会議を開いていけませんので、これはまた市長の考えも十分に聞かないといけません、議会側のすり合わせはしっかりしないといけませんので、当面はちょっといろんな課題を整理するために 5 月までのしっかり中で検討したいと思っていますので、6 月以降、私ちょっと 9 月も抜かしていましたが、9 月議会もありますので、6 月議会から 12 月議会まではしっかりすり合わせをさせていただこうと思っていますので、よろしくお願いします。
田畑副委員長	今、1 点ほどいかががっておきます。自治区制度について公聴会を開かれるといわれていますが、自治区制度というのは、これは浜田那賀方式の自

	治区制度をおっしゃっておられるのか。どれを言われていますか。浜田那賀方式でしょうね。
副市長	はい。今、自治区制度は浜田那賀方式をやっていますので、この制度をどうするかということですので、当然、浜田那賀方式の自治区制度を今後どうするかを検討になろうかと思っています。これがそのまま存続するのか、あるいは見直しをするのか、また地方自治法によるものにするのかというのはまたこれから検討課題になろうかと、協議をしていかないといけないと思っています。
田畑副委員長	まあ、浜田那賀方式を今後どうするかをこれから検討するということ、その中で市長が言われているのは人口の動態調査、特に企画財政部で、すでに実施されていると思いますが、小規模高齢化集落の実態調査、あるいはそれぞれの中山間地域がさびれないようにということで、産業振興のことを考えた時にどのようなことになるのかということのも当然考えていかないとはいけませんし、それぞれの自治区が持っている基金の問題、あるいはトータルで見ると財政の問題も含めた上でどのように考えていくのかというのはある程度の数字は出してもらわないと、判断が難しいのではないかなという気がするんですよ。ただ、6月以降くらいに公聴会をやる、公聴会をやると言われて、さあ、何をやってやるのかという材料がなければね、執行部のなければ困るでしょうし、我々もなければ困ると思うんですよ。そこら辺のタイムスケジュール的なもので、市長が今回の12月の定例会での一般質問で答弁されたようなことが、執行部として間に合うのかどうなのかおうかがいします。
副市長	先ほど、芦谷委員さんの質問で若干お答えをさせていただいておりますが、5月までにフォーラムに出すいろんな資料も含めて、先ほど言いました、自治区の基金の問題、いろんなものがありますので、そういうものも含めてしっかりどういうものを出して、説明していくのかというのは、協議を重ねていきたいと思っていますので、副委員長が言われることもしっかり頭に入れて資料作りはしたいと思っていますので、よろしくお願いいたしますします。
岡野委員	この資料の最終ページの35ページにですね、次期調査に向けてという項目がありまして、第一次調査を踏まえてということで、市民アンケートと団体ヒアリングというのが書いてありまして、第二次調査に向けてというところですね。下の方に市議会との意見交換会（仮称）というのは、この会議のことを指しているのか、そして他に公聴会等をやられるみたいですが、その前段に言われました各団体ヒアリング、各種団体の調査結果が出ていますが、それは資料をお持ちでヒアリング等を行う予定があるのかそのあたりをお聞きしたいと思います。
企画財政部長	第二次調査に向けましては、今、ご指摘のとおり市議会との意見交換会も重要な内容と考えておりましたが、これ芦谷委員さんからご指摘いただいてぜひということで私も記憶しております。で、結果的に言いますと、この特別委員会が設けられましたのでそれを活かして今、副市長も申しま

したようにすり合わせを考えております。また、当然、6月議会、9月、12月議会に各総務文教委員会での報告、それから全協での報告というのもありますので、その都度議会の議員の皆さんからご意見、ご指摘はいただけたらと思っています。それから団体ヒアリングについても、今、課題をちょっと整理したいと思っておりまして、出雲市のありましたように自治区制度がどういようになつて、どういよう成果があるのかとか、で、他にも先進市、豊田市に行けるかどうか分かりませんが、他の自治体の状況も調べながら、また廃止した自治体もありましたので、そういったのを調べて、そういう情報をしっかり比較できるようなデータをもった上で団体、団体といいましても限られた団体になりますが、そういったところで、また協議なり、ご意見をうかがう場を設けていきたいと思ひます。

牛尾昭委員

あの、委員長、個々の委員がいろいろ資料を要求していますが、やはりすりあわせをしてもらつて、この特別委員会として請求すべき資料かというの吟味して、各個が言つて、それに対応するの執行部も大変ですので、一つ後でまとめていただい、て、こういう資料についてはぜひ必要だということをしていただきたいと思ひます。それともう1点。あの、企画財政部長に聞くのがよいのか財政課長に聞くのがよいかわかりませんが、その当面10年ということで、自治区制度については、中期財政計画の中でも財源措置がそれ以降されていない、その辺の見解について、していないわけですから、同じ制度で残すというのは非常に難しいというような考えもあると思ひますが、その辺の見解について、財政的見地から答弁をいただい、ておけば、今後の我々の議論にも無駄な議論をしなくてすむかなと思ひますがいかがでしょうか。

企画財政部長

私の方で概要的なものを申し上げますと、中期財政計画で説明をさせていただきます。そうですね、この消費税がこのたび4月に引きあがるといいながらも、本当に税収、財源的にまかなつていけるかというのは、毎年、12月にローリングしておりますので、その都度議員の皆さんにも報告しながら財政状況と今後のまちづくりというのは、そこが最大のキーワードになつてくるのかと思ひます。何度も言いますように、合併算定替がありますので、今、予想されていますが、24億7000万の減額になるというの頭に入れると、非常に厳しい状況だと。ただ、口で厳しい状況だと言つても実感できないのだけど、さらに定員適正化計画で職員数も減額になつてくると、職員数もさらに減額になつていく中で、自治区制度の各支所をどのように維持していくのかというのは、今、私がそれが難しいので無理だということも申し上げられませし、必要であれば、何とかしてもやつていかないとはいけないということもありますので、その辺も議会の特別委員会の中でお示しをして、数字を示しながら、また協議を進めていけばと思ひます。何度も言いますように、平成33年度には18億円の赤字になる。このまゝいっても赤字になるんだと。その中でどういよう制度が残されるかというのあわせて議論させていただければと思ひております。

牛尾博美委員長

他にありませんか。

(「ありません」という声あり)

様々な意見が出たんですが、先ほど牛尾委員も言われましたように、執行部側も議員側もこの特別委員会初めての委員会ということでして、資料もまだまだ不足している部分もあるでしょうし、もっともっと様々な形で議論を戦わせ、あるいは現状も知りたい部分も多分にありますので、経過はもちろんですが、現状もそうですし。そういうことを考えながら自治区についての検証なり、議会として特別委員会としてやっていかなければならないということもあろうかと思しますので、本日はこの辺にとどめておきまして、また私たち執行部側にいろいろな資料請求をしてやっていくこともありますので、また、あの、今回はこの辺に留めておきたいと思しますので、執行部の方はありがとうございました。ご苦労さまでした。

《執行部退席》

ここで暫時休憩とします。再開は3時からとします。

(休憩 午後2時50分～3時)

牛尾博美委員長 委員会を再開します。

先ほどまで執行部にさまざまな皆さんのご意見もうかがったところですが、これからその中にもたくさん出てきましたが、われわれ特別委員会として、今後この会、特別委員会を二つするわけですが、一つは自治区制度についてのこと、もうひとつは行財政改革についてですが、当面まず一つは自治区制度についてなんですが、どうですか。ある程度の資料提供を求めながら、例えば区長制度とかあるいは予算配分とかについて、あるいは執行にあたっての問題点とかですね、あるいはもう一つ大きな意味で言えば合併した意義といいますか、一体感についてとか、ちょっと目に見えませんが、そういうことをひとつひとつ話しをするにしても、やはりある程度の資料提供がないと、なかなかこの中で特別委員会として、執行部を目の前にしながら質問したり、状況を聞いたりするというのはなかなか難しいのかなと思うのですが、その辺のところについて、いかがなものでしょうか。皆さん方に本来であれば、この特別委員会、今日は初めてですが、そういう皆さん方の個々の特別委員会に対する思い、いわゆる自治区制度等についての特別委員会としての皆さん方の考えがあると思いますが、どのような形でやっていけたらよいかというのは、今日がはじめての会合で、皆さん方に一人ひとり聞いていないのですが、どのような形で進めていけばよいでしょうかね。

笹田委員

はい。あのわれわれは会派でこれについて、どういった進め方をするのか協議してしまして、やはり、自治区制度というのは、なかなかいろんな意味で幅広い部分がありますが、4点に分けて協議してみてもどうかという意見を言ってみたいのですが。

まず、自治区長について、あと、地域協議会について、地域振興基金、投資的経費、配分枠ですね。それと、支所について の4つに分けて勉強していったって、先ほどの6月から12月までの議会で意見をすり合わせをしていくという意見がありましたが、我々としては、やはり進め方としてはい

	ろいろ話が飛ぶのではなくて、1 点に絞って集中してやって議論してはどうだろうかと思いましたが、意見として言っておきます。
牛尾博美委員長	今、4 つに分けて一つずつ絞ってやっていってはどうだろうか。一つは自治区長制、それから地域振興基金について、それから支所について、それと地域協議会についてと、この 4 つに絞ってやったらどうかということですが、皆さんいかがでしょうか。
牛尾昭委員	風の提案は良い提案だと思います。で、さらに言うなら、区長とね、地域協議会と意見交換会を特別委員会とやったらどうですか。執行部はおやりになっているようですが、我々はやっていないので。我々の聞く、そのことに対して意見交換会でまた違う意見が出るかもしれないし、特に区長と地域協議会については意見交換会を特別委員会とやるべきではないかと思います。以上です。
牛尾博美委員長	区長と地域協議会との意見交換会ですか。
牛尾昭委員	はい。後は意見交換会するわけにはいかないの、支所制度とか、あれば個別の勉強会でよいと思うのですが、特に区長 5 人おられるので、あと地域協議会のメンバーそれぞれと意見交換会をさせていただければより生の声が聞けるんじゃないかと思います。議会としての見解を出す必要があると思うんです。執行部が出した案に対して代案を出すということも必要ですし、それについて議会としての見解を作っていくということが大切だと思うので、それについて聞き取りも、意見交換会も必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。 (「委員長」という声あり)
牛尾博美委員長	はい。ちょっと待って。一つひとつごめんなさい。えっとですね、今、牛尾委員言われたのは、区長・地域協議会と我々との意見交換会をやるというのも生の声が聞けるということで、こういうのもまた一つ今後やらないといけないことだと思いますが、これも少し、後でまた検討したいと思います。
澁谷委員	やはりこの特別委員会、議会側の自立というか、議論というかそれが一番求められていると思うので、資料請求については、委員長、副委員長を窓口にして、それぞれの委員が要望したことについて、判断をしながら請求していくというのはどうでしょうかね。資料ばかり請求することで、議論がないようだと寂しいなというか、ちょっと本末転倒になりかねないかと思ったりするんです。わかりました、わかりましたと執行部からもらってね。どんなものでしょう。
牛尾博美委員長	はい、資料といっても経過の把握、現状把握というものもあるので、そういうのも必要かなと思って資料と言ったのですが、まあ、資料の内容にもよるのですが、全体的にいわゆる施策の執行にあたってですね、その今の状況でよいのか、どうなのか。予算的にですね。要するに戦略がもてない予算を執行しているならつまらないし、という意味で現状把握、そういう面での資料請求は必要かと私は思っているのですが。分野が広いのでね。ちょっとなんともいえませんが。

澁谷委員	それと後、牛尾委員が言われたように、やはり自治区の声も、自治区長とかそういうのも聞くことも大切だと本当に思いました。
牛尾博美委員長	これは今言われた分は取り入れていかないといけないと思っていますよ。実際。
柳楽委員	さっき、自治区長とかそういう方たちとの話というのもありましたが、先日うちも会派で話をしたときに、結局、市民の皆さんがこれから特例債がなくなった時に財政的にどういようになるとかいうところも多分、わかられずに、今の現状のまま行きたいという思いがあると思うんですよ。なので、そういうところ。先ほど公聴会でそういう話も含めてということも出ていましたが、そういうことも含めた話を議会としてもしていけないといけないのかなという話しが出ております。
牛尾博美委員長	皆さんどうですか。あの、公聴会と言いますか、広報広聴がこれまで議会として2回やっていますが、広聴という部分でこの特別委員会として、公聴会を特別委員会として各自治区に出向いてこの自治区制についての様々な意見を聞いたりする公聴会というのを議会独自ですするというのはどうですか。
田畑副委員長	広報広聴の委員会が実施している分については、議会報告会ですので、近いうちに議員の皆さんにお示ししないといけませんが、3月定例会における議会報告会を5月の中旬に予定してきました。今まで、今年もそのように計画するのですが、特定の議案について、案件について広報する、広聴するという事になれば、特別委員会が主体的な役割を持つのか、広報広聴でやるのかということになると、また広報広聴委員会でちょっと議論しないといけないと思いますが、やはり、いずれにしてもこの自治区制度の問題は、いずれにしても特別委員会、もしくは広報広聴。やはり特別委員会だと思いますが、やはり地域に出向いて行って広聴すべきだろうなと私は思います。広報広聴でやるべきでないとはよう、言いませんが、やはり特別委員会があるからには、特別委員会がやるべきだろうと思います。
牛尾博美委員長	どうですか。特別委員会で地区に出向いて公聴会やりますか。ただ問題、問題と言いますか、副市長が言っておられましたが、7月から9月にかけて、公聴会を自分たちとしてはやりたいんだと計画で言われたました。そこに我々が議会が、特別委員会として皆さんの声を聴くという面で相乗りという言い方をすればおかしいですが、そういうのもいかなものですか。
布施委員	先ほど、副市長に議会側に非公式ですが、要請がありました。書いておりますが、議会側としても執行部が開く公聴会にぜひ参加してほしいという要請がありましたので、その公聴会には特別委員会としての参加すべきだと思っています。ただ、その時期でよいのか。もっと早くすべきなら、今言ったように議会広報広聴委員会がありますので、それが5月の中旬ですよね。そういったタイムスケジュール的に無理な面も出てくると思いますので、その辺も見ながら判断すべきかと思っています。

牛尾昭委員

あの、もうちょっとしたら3月議会始まるんですよ。そうしたら自治区に出かけて行って公聴会するのは物理的に無理があると思うんです。5月は議会報告会もあるし。だから私は割り切って、とりあえず区長さんとさっきも企画財政部長が言ったように区長制度と地域協議会制度が一番優先順位からすると問題だろうといわれているんで、その辺をまず伺って、公聴会については副市長が言われたように相乗りさせてもらって、市民の方に何回も出て来い、出て来いというのではなくて、執行部に相乗りして違う視点で同じ意見を聞くということも必要だと思うので、それはそこに委ねるべきだと思いますよ。日程を考えないで一般論でよい、よいと考えるのは簡単ですが、実際にそれができるかどうかを考えて発言をしないと非常に難しい問題がおこるんじゃないかと思いますが、一つ整理方をよろしくお願いします。

岡野委員

公聴会の話ですが、ここの特別委員会の意見が全く定まっていないとか、大枠も決まっていない段階で、一般の市民に意見を聞いても右往左往するだけの話にならないかなと思ひまして、委員会の中のある程度の方向性を決めてからですね、そういう機会を持つのは構いませんが、日程とか時間の問題は別として、委員会の中である程度ねらいというか方向性をしっかり決めてから、市民ないし、協議会とか区長とかとは意見交換会よいと思うのですが一般の公聴会となりますと、なかなか議論が進まないというか、そういうことになりがちになるのではないかなという懸念を持っております。以上です。

牛尾博美委員長

今、方向性を決めてからという、よくわかります。まあ、その方向性を皆さん方から聞きながら公聴会をやった方がよい。あるいは区長と地域協議会との話し合いがあった方がよいとか、資料請求が必要だとかいうことで、方向性を求める前段として、資料とか生の市民の声とか、区長や地域協議会の意見とかそういうものを聞いてやっていかないといいないと思いますが、結論ありきではないと思っているんですよ。ただ、もう一つは笹田委員が言われたように、区長制とか地域協議会とか支所とかそういう4つの、まあ、その他というものもあるでしょうが、おおよそその辺のところが私もこの自治区制度の一番の骨子だと思っていますが。

笹田委員

あの、先ほど澁谷委員も言われましたが、我々は我々の意見としてやはりものを持っておかないといけないと思いますので、二本立てでやられたらどうかなと思ひまして。先ほど執行部からのすり合わせ等も12月までであると聞きましたが、それはそれで、執行部と一緒に勉強していけばよいですが、やはり我々としてはしっかり市民の意見をしっかり吸い上げて執行部に言わないといけないところはあると思いますので、二本立てでやっていく必要があるのではないかなと私は思いました。

牛尾博美委員長

市民の意見を吸い上げてということになりますと、やはりさっき言いました公聴会を開くと。で、広報広聴がやっているように5月にやる予定の3月議会の報告会を5月にやると。前回そうだったのですが。なか

	なか私たちの部分で特別委員会で公聴会を別途議会が市民に呼びかけてやるというのは、時間的なものとか様々な部分で難しいのかなと思いますので、まあ、7月から11月までに公聴会を執行部がするとなればやはりそれに相乗りしてやはりやってもよいのかなと私は思うのですが。ただ、私たちがもっともっとやらないといけないのは、もちろん市民の意見を聞くことももちろんですが、牛尾委員が言われた区長と地域協議会との意見交換会も実際にやっていく必要があるのかなと思いますね。
澁谷委員	まあ、その辺委員長、副委員長でご相談いただいて、方向性、原案を提示していただくとかね。次回に。それで、コンスタントにどういう感じでやっていくのかというのがどうなんでしょうか。皆さんの意見は。毎月されるのか、2ヶ月に1回なのかとか。むこう側はある程度スケジュールを言っているわけですから、その対処の仕方は。
牛尾博美委員長	まあ、特別委員会そのものは、このもちろん自治区制度等もありますが、行財政改革もありますので、月1くらいの定期的というのもおかしいですが、それくらいでやっていく必要があるのではないですか。
澁谷委員	結構、委員のメンバーがいっぱいおられるので、前もって委員会の日程を決めておかないと、この日にやりますと言っても半分は都合がつかないとかになると。定例会の期間中ならよいですがね、結構人数が多いので、皆さんの都合にあわせるとね。
牛尾博美委員長	その辺、皆さんいかがですかね。今、澁谷委員が言われたように次回、日にちを決定して、それにあわせてスケジュールを組んでいく。
牛尾昭委員	正副委員長でおまとめになるということですが、そうするとあまり時間がないように思いますが、とりあえず、3月議会前に自治区長さんと地域協議会との意見交換会をやるくらいの例えば荒っぽい計画で臨むと。例えばですよ。そういうような方向で、やられたらどうですかね。例えば、あくまでも、ここ11名ですかね、11名全員出席でないと委員会が開けないっていうとつらい部分があるので、そんなこと言うとしかれるのかな。つらい部分がらるので、大方の出席があればやっていくとかね。回数を増やすなら。そうしないと、一人都合が悪くて開けない、開けないということで1ヶ月開けないということが可能性としてはあるので、その辺も正副委員長の判断で、やる必要がある時期に多少欠けてもやるというようにしないと追いつけない気がしますね。ちょっと乱暴な意見を言いましたが。
芦谷委員	今の牛尾昭委員の意見に沿って言うのですが、ここ13人いるんです。13人ね。で、自治区長さんとやる場合に一人ではやれんので、5人とも出ていただいて、ざっくばらんにするとかね。で、地域協議会は各会されるので、その時に便乗して、時間を切ってもらって、終わった後にするとか。その場合も13人も出ればどうなのかなという感じはせんでもないですよ。先方は15人ですからね。そう思いました。
牛尾博美委員長	区長を目の前にして我々がやるというのは可能性は十分ありますよね。
澁谷委員	今、情勢的に区長さんはいらないんだという声が多いような気もしま

	すので、区長にも言い分があると思うんですよね。当然。その辺の本根はどうなのかなと。
牛尾博美委員長	まあ、この辺のやり方については、やるということで、意見交換会はやるということで任せていただいて、できるだけ期限を区切って、いつまでにそれをやるということで、この分については、今言われたように3月までとか、あるいは、4月までとかいうことでやらせてもらうことにしましょうか。
澁谷委員	最後は委員長、副委員長に一任ということで。
牛尾博美委員長	区長の関係も地域協議会の会議の関係もあるでしょうからね。相手があることなんで。その辺は委員長、副委員長に任せてもらって、これも実行していくと。いうことで。局長これは可能なんですかね。
三浦局長	それは可能です。
牛尾博美委員長	こちらで要望して、要請して。
三浦局長	はい、されれば。
澁谷委員	行革の新着状況も一度説明を受けないと。いつかは別にして。資料はもらってはいますが。説明を受ければ、ちょうど3月の一般質問に使われる議員さんもおられるかもしれないし。
三浦局長	あの月末に調査会がありますよね、それにあわせて委員もおられるんで、行革の説明だけを受けて、あらあらの今度の自治区制度のスケジュール的なものをちょっと整理して、正副で練ってもらったものを提示してやるという形をとればある程度議論が
牛尾博美委員長	どうでしょうか29日、30日、31日と委員会の調査会がありますが、このどれかの後、午後からに委員の皆さんに来てもらって、この行革の説明、資料ついて説明していただく、執行部からということもやりたいと思いますが。
小川次長	行革の分については、資料の説明になってしまう。状況は年度をまたがないと報告が、執行状況がまとまりませんから、4月、5月でないと。で、3月に説明を受けようと思うと、今の資料の説明だけで終わってしまいますが。
澁谷委員	いいですよ。まず、この特別委員会が行革に手抜きはしていないことを見せないといけませんからね。
牛尾博美委員長	また日程は各委員にメールないしFAXで連絡しますので。
三浦局長	あらたかた決められた方がよいと思いますが。
	《日程調整協議》
牛尾博美委員長	30日の14時ということにしましょうか。
森谷委員	委員長、問われなかったのも何も言いようがなかったのですが、発言は挙手の上やるようにしております。
牛尾博美委員長	どうぞ。
森谷委員	私は30日の午後は欠席しますので、また録音か何かしてもらえると。別にだから他に移動してくれということではありませんので。
牛尾博美委員長	いえいえ、では29日にしましょうか。

森谷委員
牛尾博美委員長

いえ、他の人の都合がありますから。私は 29 日は出れますよ。
今、30 日といいましたが、29 日は皆さんどうですか。森谷委員は 30 日はちょっと欠席するといわれましたが。
（「29 日も大丈夫」という声あり）
よいですか。それでは変更します。できるだけ多くの人が出席できる日の方がよいと思いますので、29 日の総務文教の終わった後に。これで調整してもらえますか。29 日の 14 時ということでスケジュールをお願いします。
それでよいですか。まずはここで、後は正副で話をして、次回また連絡をさせていただきます。長時間に渡ってご苦労さまでした。

2. 行財政改革実施計画について（資料配布のみ）

牛尾博委員長

以上をもちまして第 2 回の自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了します。皆さんお疲れさまでした。

（閉 議 15 時 30 分）

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 牛尾 博美 ㊟